

事務連絡  
令和2年5月15日

別記 御中

厚生労働省老健局総務課認知症施策推進室  
高齢者支援課  
振興課  
老人保健課

#### 高齢者施設等におけるオンラインでの面会の実施について

平素より、高齢者施設等の適切な運営にご尽力いただきまして厚く御礼申し上げます。

高齢者施設等におかれては、新型コロナウイルスの感染経路の遮断という観点から、緊急やむを得ない場合を除き、面会の制限をいただいているところですが、こうした事態下においては、利用者の方とご家族等との間で、ご家庭にしながらオンライン面会（テレビ電話システムや Web アプリのビデオ通話機能等のインターネットを利用する面会）を行っていただくことが望ましいです。

この度、オンライン面会を行う場合の留意点や、実際に利用を行っている事例についてまとめ、令和2年5月15日付けで「高齢者施設等におけるオンラインでの面会の実施について」を都道府県等に対して発出しました。

貴会におかれましては、別紙の内容についてご了知いただくとともに、会員各位へ周知いただきますようお願いいたします。

#### 【別紙】

「高齢者施設等におけるオンラインでの面会の実施について」（令和2年5月15日付厚生労働省老健局総務課認知症施策推進室ほか連名事務連絡）

(別記)

公益社団法人 全国老人保健施設協会

一般社団法人 日本慢性期医療協会

日本介護医療院協会

公益社団法人 日本看護協会

公益財団法人 日本訪問看護財団

一般社団法人 全国訪問看護事業協会

一般社団法人 全国デイ・ケア協会

一般社団法人 日本訪問リハビリテーション協会

一般社団法人 日本リハビリテーション病院・施設協会

一般社団法人 日本言語聴覚士協会

一般社団法人 日本作業療法士協会

公益社団法人 日本理学療法士協会